

会員 各位

平成 30 年 4 月

## 会場変更の経緯について

小鳥いい友クラブ事務局

2011 年より大泉町の文化村を会場として、小鳥いい友クラブの品評会を行ってきましたが本年より会場を変更することとなりました。その経緯について説明いたします。

2017 年 8 月 4 日、文化むらの館長から小平会長へ電話があり、『来年は貴クラブに対しての本館をお貸しする事が出来なくなった。』との連絡がありました。

その理由については、大泉役場に品評会に関する苦情のメールが届いたということでした。苦情の内容は

- ① 鳥アレルギーを発症したらどうする。
- ② 鳥インフルエンザに感染したらどうする。
- ③ 施設内での販売は規則違反だ。

という内容のものでした。

ただ、これだけの内容で会員に説明するには不十分であり納得がいくものではないため。日を改め、他の役員と共に説明を受けたいと申し出ました。

2017 年 8 月 26 日（土）

文化むら側より理事長をはじめ、関係者 4 名

当クラブ側より会長をはじめ、副会長等 4 名が出席した。

### 【文化むら側】

苦情のメールも一つの要因ではあるが、最大の問題は、飲食を共にする公共施設で生き物を展示することは好ましくないと上層部（大泉町役場）の一致した意見だった。

役場としては公共施設利用見直し方針を決定したものだだった。

### 【当クラブのアピール】

1. 過去 7 年間の実績の評価はないのか？
2. 小鳥等の販売は貴施設にて許可を頂いている。
3. 鳥インフルエンザ等の病気に関する勉強会等を実施し、正しい知識を持ってもらう為に開催中に講演も行った。
4. 今年は例年以上に来場者が多く大泉町の町民をはじめ約 500 人もの方々が来場を頂いた。等々の状況を説明しましたが、残念ながらご理解頂けなかった。

7 年間利用させていただき、いまさらと思う気持ちでしたが、役場の決定事項を覆すことは難しく断念することと決めました。

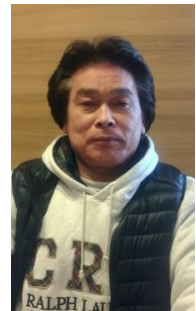
それ以降、他の公共施設等（行政センター）にも電話や直接伺い対応しましたが、生き物の展示することとなると、難色を示し承諾には至りませんでした。

そんな状況の中、八木副会長から、地元の旧集荷場が利用出来るかもしれないとの話を聞き、役員5名で現場を視察、会場の広さ約50坪程度、駐車場も50台程度確保出来る。内外装の手入れは必要だが、開催は出来ると一致した意見で話を進めることにしました。

後日、八木副会長から区長様に事情を説明し、ご理解頂き、使用許可を取り付けたとの連絡を受けました。

2018年から、この場所を本拠地とし開催に全力投入したいと思います。  
会員の皆様には、ご迷惑をお掛けしますが是非ご理解ご協力をお願い致します。

本年開催地 太田市上田島 杉之内会館（旧集荷場）



小鳥いい友クラブ  
会長 小平 典生